

支援部だより



住之江支援学校 教員向け
令和6年5月31日(金)
Vol.1

テーマ「生徒指導提要について」



◎生徒指導提要とは…

小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、教職員間や学校間で共通理解を図り、組織的・体系的な取組を進めることができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として作成したもの。

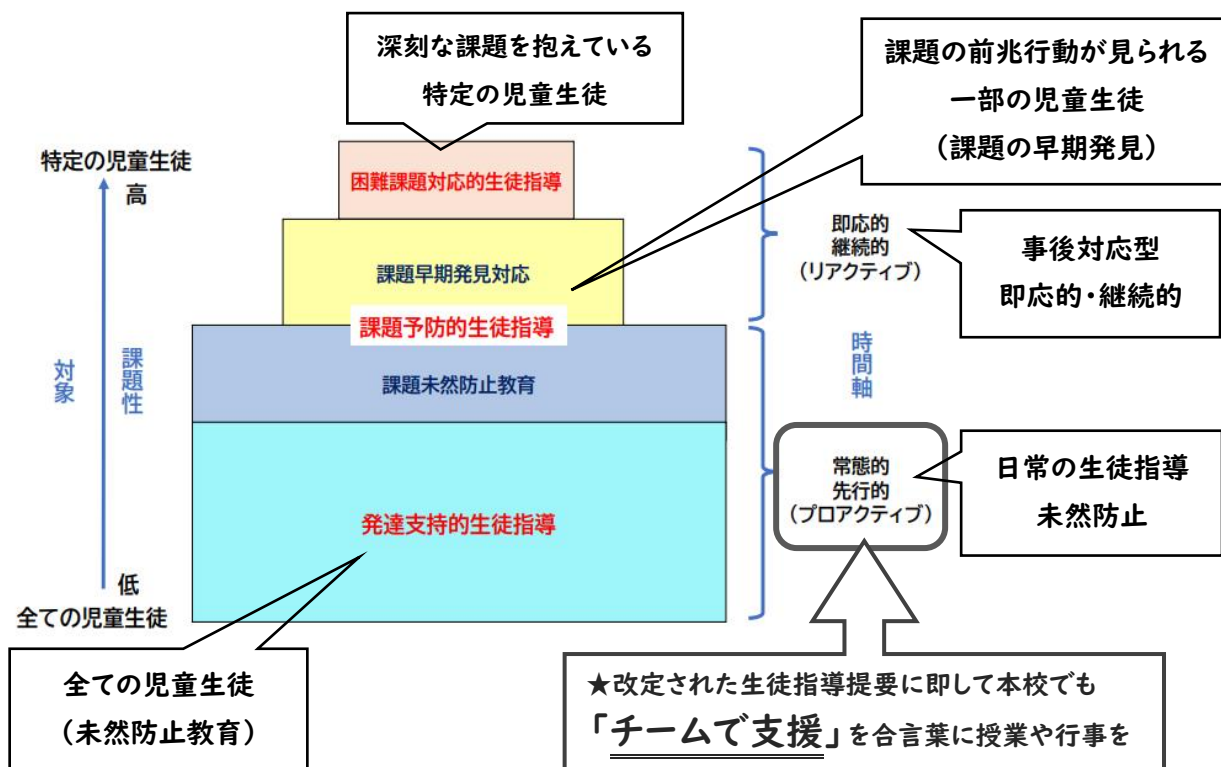
2010年に作成して以降、いじめ重大事態事案や自殺者数の増加など、生徒指導上の課題がより一層深刻化したことを踏まえ、生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性等を再整理し、12年ぶり(2022年)に改訂された。

◎主な改訂ポイント

従来の生徒指導では事案発生後に課題に対して組織的に取り組んでいく流れが多かったが、事案発生後の対応に加え、未然に防止する観点から、日頃の授業や体験活動、課題未然防止教育を重視した先行的(プロアクティブ)な生徒指導の創意・工夫が求められる。

また改定された生徒指導提要では「懲戒や体罰、不適切な指導」、「校則の運用・見直しについて」も詳しく明記されている。

(指導提要 P.23 より引用)



★改定された生徒指導提要に即して本校でも「チームで支援」を合言葉に授業や行事を通して全ての児童生徒を対象とした日常的な生徒指導「プロアクティブな指導」に重点を置いて取り組んでいく。

◎生徒指導とは…

生徒指導の定義

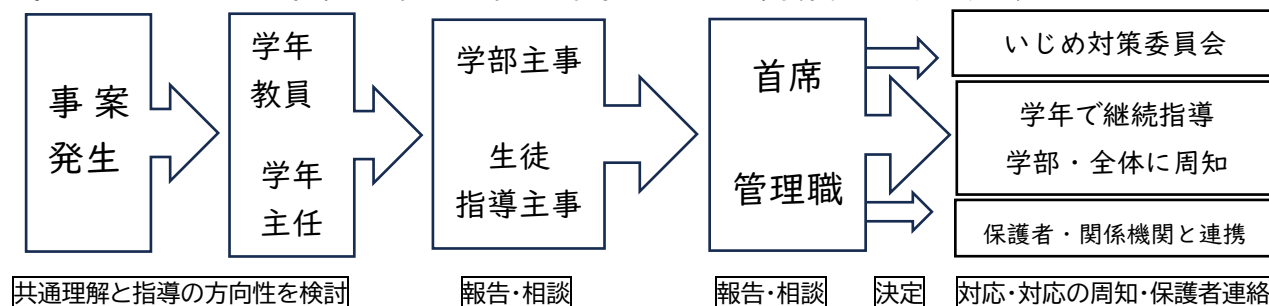
生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。
なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。（生徒指導提要 P.12より引用）

目的

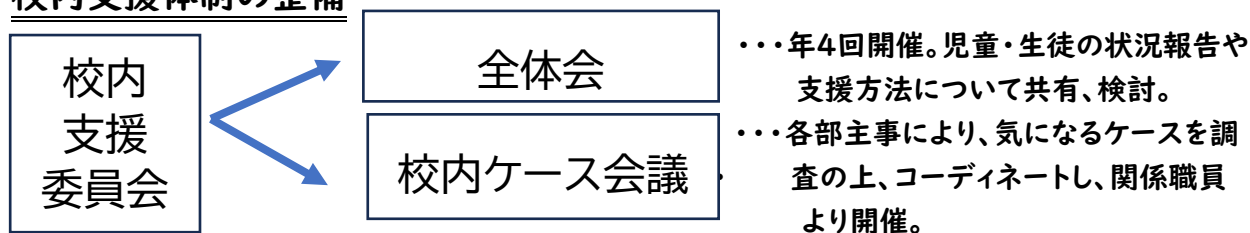
生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。
（生徒指導提要 P.13より引用）

◎本校での指導について

- ・事案が起きた際は、迅速に学年で共有し、指導の有用性・方向性を検討し、事実確認を行なった上で指導にあたる。※いじめ事案が発覚した際は、迅速にいじめ対策委員会を開き、組織で対応していく。



・校内支援体制の整備



→昨年度までの特別支援委員会を、今年度は校内支援委員会として開催。年4回の「全体会」と、各学部主事が気になるケースをコーディネートし、協働してプロアクティブな「校内ケース会議」を開催して全体会と連動する。全職員に議事録を共有。必要に応じて、職員連絡会でも周知する。

・学校生活のきまりの見直し

校則は社会の変化等を踏まえて、学校の教育目的に照らして適切な内容か、見直しが必要であると記載されている。また校則を守らせることにばかり拘ることなく「何のために設けた決まり」であるのか、教職員がその背景や理由を理解し、児童生徒が自主的に守るように指導していくことが重要ということが今回の改訂によって明文化されている。本校でも校内支援委員会で内容を検討し、学校 HP へ掲載予定。

【参考文献】 文部科学省:生徒指導提要(2022)